

共通－第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	新M I C E施設整備にかかる事業計画検討業務
発 注 課	経済観光局観光・MICE推進部観光・MICE推進課
選 定 事 業 者	株式会社日本総合研究所 取締役社長 谷崎 勝教
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 本市では、令和6年度に「新M I C E施設整備基本計画策定支援業務」（以下、「令和6年度業務」という。）に係る受託者をプロポーザル方式により募集し、そこで選定された株式会社日本総合研究所より、同年度末に調査・分析結果等の報告（以下、「令和6年度検討結果」という。）を受けている。 新M I C E施設の整備に係る検討行程として本市内部における庁内合意形成が必要だが、令和6年度検討結果と関係所管部局が精査する内容を比較・検証し、本市としての最終的な整備方針を固める必要がある。 令和6年度検討結果は複雑な分析や推計が採用されており、その詳細な情報を保有しているのは令和6年度検討結果を受託した株式会社日本総合研究所のみであり、本市内部の判断期限が差し迫っていることを考慮すると、可及的速やかに業務を履行する必要があることから、経費・履行期間・技術力を総合的に勘案し、競争入札に付すよりも、株式会社日本総合研究所に委託した方が有利と認められる。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づき、株式会社日本総合研究所を契約の相手方とする特定随意契約とするもの。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号（予定価格100万円超の場合に記入）